

平成24年7月25日

雲南市議会議長 深田徳夫 様

総務常任委員会
委員長 藤原信宏

総務常任委員会行政視察研修報告

下記のとおり視察を行いましたので、その結果を報告します。

記

1. 視察研修先 ①岡山県美作市役所
 ②広島県安芸高田市役所
2. 視察研修日 平成24年7月9日（月）～10日（火）
3. 視察研修参加者 総務常任委員会
 【委員長】 藤原信宏 【副委員長】 周藤正志
 【委員】 堀江 眞 村尾晴子 堀江治之 石川幸男
 議長・深田徳夫 同行
 議会事務局 原 淳夫

4. 視察研修の目的

雲南市が誕生して8年、類似団体並みとする定員管理計画に基づき職員数の削減が進められ、総合センターのあり方の見直しは避けて通れない状況にある。総合センターは、言うまでもなく住民と直に接する公共福祉の最前線であり、この見直しは住民サービスの低下に直結する大きな課題である。

そのため、内陸の広域行政区域を有し数自治体の対等合併によって誕生した本市と類似する2市を視察し、支所の現状と将来計画等を調査して、本市の「縮小に係る今後の総合センターのあり方」の方針決定に資する。(両市は交付税制度研究会の参画市)

- ・岡山県美作市 H17年3月31日、5町1村合併
 人口3.0万人 面積429km²
- ・広島県安芸高田市 H16年3月1日、6町合併
 人口3.1万人 面積537km²

※視察内容

- ① 支所の位置づけ、あり方の基本的な考え・・・合併当初・現在・将来計画
- ② 支所の業務内容
 - ・委託や他団体への移管状況
 - ・災害時の体制
 - ・福祉関係の相談業務
(保健師の配置など)
 - ・地域づくりの支援機能
 - ・伝統行事やイベントの運営
- ③ 組織体制と職員数
- ④ 市民の支所に対する考えや意見



安芸高田市役所庁舎

5、研修まとめ

両自治体ともに、6つの小規模町村が対等合併して誕生した広大な行政区域を有する雲南市と似通った山間の新市である。合併直後は住民サービスの維持・確保のため、旧町村単位に支所を置き相当数の職員を配置してきたが、定員管理計画における職員減と共に年々縮小の傾向にある。両市においても、今後も人件費抑制と職員削減、事務の効率化を進めつつ、持続可能な組織機構を構築していくためには、支所の縮小傾向は更に進めざるを得ない状況である。

いずれも職員削減に伴う支所機能の縮小にあって、公共サービスの維持・運営に苦勞されていると痛感すると同時に、やむを得ないとの決断に肅々と人員並びに業務の縮減を実施され、市民からの苦情も少なかったとの説明が印象深く残った。

① 美作市

住民サービスを維持し、旧町村の地域づくりの施策を継続・発展していくために、本庁舎のある美作町を除く旧町村単位に5支所を置き、企画・総務・財政等の管理部門と教育(別途教育分室有り)・議会等の行政委員会事務局を除く行政機能を持つ総合支所方式でスタートした。

当分の間は合併前の6割の職員を残すこととして、地域振興・住民福祉・業務管理の3課体制で支所計173名を置いたが、早くも1年後には地域振興・業務管理の2課、77名と大幅に減員し、現在は2課、9～14名の計61名である。支所長は合併時の次長職から現在は課長級



としている。

各支所には、保健師1名を配置し各種相談業務に対応している。災害体制は本庁職員を入れて編成、地域づくりの支援機能も残している。300万円の維持補修費もあり、課を越えて懸命に対応しているのが現状である。なお、出張所の廃止に当たっては、窓口業務を郵便局へ委託した。

地域では高齢化が進み、全ての手続きを支所でできることを望む声や周辺の寂れ、災害時・緊急時の初期対応を懸念する声がある一方で、行政環境の厳しさを認識し、市民自身による地域振興、まちづくりの必要性を感じている市民リーダーも多く出てきているそうである。

② 安芸高田市

合併時521人の職員数が、現在420人、定員適正化計画は、平成30年度で360人が目標である。業務の効率化では、保育所の民営化や地域振興財団への窓口業務の委託化、水道事業包括民営化等が推進されている。

支所は市民にとって一番身近な拠り所として、本庁のある高田町を除く5町に配置、建設部予算から300万円までの委託料・工事請負費の契約決裁権を認めている。支所長は部長級でスタートした。

合併当初の支所は、職員数各22～23人で計111人、地域振興課・市民生活課・業務管理課の3課体制であったが、平成21年度には管理部門を本庁へ移し、総合窓口課とすぐやる課の2課体制として計47人、支所長は次長級とした。平成24年度現在は各8～9名で計42人、窓口係とすぐやる係のみを配置している。全庁で、平成30年度までに更に60人の削減を図るため、支所職員も減じる必要がある。

災害時の体制は各支所15名を配置、福祉関係の相談業務は看護師資格を有する非常勤職員で対応、必要に応じて非常勤のまちづくり支援員を配置する。各種伝統行事やイベントの運営は、基本的には各団体及び地域振興組織に委ね、必要に応じて支所職員が支援する。

市民の支所に対する意見・地域課題は、32の地域振興組織を対象とした自治懇談会や各種団体を対象とした懇談会により吸い上げている。

